

佐賀県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

佐賀県知事 山口 祥 義

佐賀県規則第10号

佐賀県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県クリーニング業法施行細則（昭和49年佐賀県規則第22号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中「印」を削る。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後													
<p>様式第4号（第8条関係） 略 氏 名 <u>印</u></p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="230 804 1102 1011"><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>業務を行おうとする場所</td><td></td></tr></table> <p>※添付書類 略 注 <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p>様式第5号（第8条関係） 略</p> <table border="1" data-bbox="230 1332 1102 1372"><tr><td>略</td></tr></table>	略		業務を行おうとする場所		略	<p>様式第4号（第8条関係） 略 氏 名 <u>電 話</u></p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="1155 804 2029 1011"><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>業務を行おうとする場所</td><td></td></tr><tr><td><u>旧姓・通称名（併記を希望する場合）</u></td><td><u>（氏）</u></td><td><u>（名）</u></td></tr></table> <p>※添付書類 略 注 <u>1 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入すること。</u> <u>2 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入すること。</u></p> <p>様式第5号（第8条関係） 略</p> <table border="1" data-bbox="1155 1332 2029 1372"><tr><td>略</td></tr></table>	略		業務を行おうとする場所		<u>旧姓・通称名（併記を希望する場合）</u>	<u>（氏）</u>	<u>（名）</u>	略
略														
業務を行おうとする場所														
略														
略														
業務を行おうとする場所														
<u>旧姓・通称名（併記を希望する場合）</u>	<u>（氏）</u>	<u>（名）</u>												
略														

改正前		改正後		
免許証登録年月日	略	免許証登録年月日	略	
生年月日	略	旧姓・通称名（併記を希望する場合）	（氏）	（名）
略		生年月日	略	
※添付書類 略		※添付書類 略		
備考 この申請書の様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、申請書のあて先を書き換えていただければ、九州各県の申請書様式として利用できます。		注 1 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入すること。 2 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入すること。		
様式第6号（第8条関係）		様式第6号（第8条関係）		
略		略		
氏名		氏名		
年 月 日生		年 月 日生		
略		電話		
1～4 略		略		
		5 旧姓・通称名（併記を希望する場合）		
		（氏）		
		（名）		
※添付書類 略		※添付書類 略		
注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができ		注 1 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」		

改正前	改正後
<p>る。</p> <p>様式第7号（第8条関係）</p> <p>略</p> <p>氏 名</p> <p>Ⓜ</p> <p>略</p> <p>（備考） 略</p> <p>注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</p>	<p>欄に旧姓を記入すること。</p> <p>2 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、 「旧姓・通称名」欄に通称名を記入すること。</p> <p>様式第7号（第8条関係）</p> <p>略</p> <p>氏 名</p> <p>電 話</p> <p>略</p> <p>注 略</p>

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。